

保護者の皆様へ

岩出市立根来小学校

学校周辺の「車両通行止め」区域について

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校の校門前道路（下記地図①の点線）は、平日の午前7時から9時の間、「自動車・原動機付自転車・軽車両」は、通行禁止となっています。

（自転車を除いて、通行許可書のある車両のみ、通行が許されています。）

例年、近隣住民の方々から、下記のような連絡をいただいています。

- ① 規制の時間内に自動車が通行したり、駐車したりして迷惑となっている。
また、新運動場北側マンション前道路及び敷地内に駐車して子供を乗り降りさせ、住民に迷惑をかけている。
- ② 学校付近の信号機のある県道北側の空き地へ無断で車を乗り入れ、子供を降ろしていることで、朝の通勤の妨げとなっている。

本校では、徒歩での登下校を基本としています。特に、雨天時に自動車等の往来が見られます。傘を差した子供たちも多数歩いて危険を伴います。

つきましては、交通ルールを守っていただくとともに、ご理解・ご協力をお願いします。



新運動場北側マンション駐車場への侵入

左の地図の の区域（根来小学校西側の道路）は、午前7時～9時の間、「車両通行止め」となっています。

自動車・原動機付自転車・軽車両は、通行できませんのでご注意ください。

（**道路交通法の通行禁止違反となります。**

なお、自転車は通行可です。）

